

# 日本医業経営コンサルタント連盟だより No.7

令和5年6月吉日

梅雨の季節になりました。会員の皆様におかれましては、日々ご清祥のこととお喜び申し上げます。当連盟も設立から2年が経ち、去る5月31日(水曜日)午後4時より日本医業経営コンサルタント連盟第2回定期総会が Web で開催されました。

当日は、定期総会に先んじて理事会が開催され、定期総会上程議案の承認等が行われました。

定刻となり会長挨拶の後に本連盟の規約に則り議長となって開始されました。

冒頭の会長挨拶では、「連盟活動も国会議員推薦 10 氏、推薦予定 7 氏や 12 の自治体等プロポーザル事業に認定登録医業経営コンサルタント個人と法人が資格要件に指定されるなどの実績を上げました。現在は、国の厚生労働事業に認定登録資格が指定されるよう連盟推薦議員に働きかけております。皆様にはこれからも連盟理念と活動指針にご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。」と述べられました。

議長から総会開催要件である出席人員の確認があり、事務局(尊田常務理事)より現時点での会員総数 148 名で本日の Web 出席が 18 名、委任状の提出が 57 名、合計 75 名で開催要件の過半数を満たしているとし、本定期総会が適法に開催されることを確認しました。また、議事録署名人に根本専務理事、尊田常務理事を指名した後、議案審議に移りました。

第1号議案の「令和4年度事業報告・決算に関する件」について議長の指名により事務局(根本専務理事)から説明が加えられたのち議場に質疑を諮ったところ参加の海来氏より「会費未納分について未収金計上はしないのか？」との疑義があり、「督促の限界もあり現状は現金主義で行っていると説明、督促はメールで行っている旨」を回答、今後郵送による未納会費の督促を検討することとした。議長は、第1号議案について賛否を一同に諮ったところ、賛成多数で承認可決されました。

引続き第2号議案「令和5年度事業計画(案)に関する件」について議長の指名により事務局(根本専務理事)から説明が加えられたのち議場に質疑を諮ったところ参加の永山副会長より、「冒頭の会長挨拶の中で[自治体等プロポーザル事業に認定登録医業経営コンサルタント個人と法人が資格要件に指定される]とあったが、建設分野だけでなく経営改善等の分野におけるプロポーザル文書への記載についても働きかけていくべきで、ここを目指しているので事業計画に加え、目標をハッキリと定めてもらった方が活動しやすくなるのではないか」との発言を受け、議長は、その一文を事業計画に加える旨を一同に諮り、了承を得た後に第2号議案について賛否を議場に諮ったところ賛成多数で承認可決されました。

続いて第3号議案「令和5年度収支予算(案)に関する件」について議長の指名により事務局(根本専務理事)から説明が加えられたのち議長は、議場に質疑を諮ったが疑義なく、議長は、第3号議案について賛否を一同に諮ったところ、賛成多数で承認可決されました。

続いて第4号議案「役員定数変更の件」について議長の指名により事務局(根本専務理事)から資料に基づいて規約第10条第1項に規定する理事定数を10名以上20名から10名以上30名に変更する。これは、協会の7つの地区協議会の区分において本連盟の役員が偏在していることの是正するため改定するためと説明があり、議長は、議場に質疑を諮ったが疑義なく、議長は、第4号議案について賛否を一同に諮ったところ、賛成多数で承認可決されました。

引き続き第5号議案の審議に移り、議長から指名された事務局(根本専務理事)から説明が加えられた。「当連盟規約 第12条 役員任期は選任されたときから、選任後2回目の定期総会の終了時までとする。なお、再任を妨げない。とあり、任期は、本日の総会終了時までの任期であります。因ってこの資料にある通り退任役員と新任役員以外は留任として、新役員案の承認を諮るものであります。所掌については、役員案承認の後に会長の指名となります。」と説明があったのち議長は、議場に質疑を諮ったが疑義なく、議長は、第5号議案について賛否を一同に諮ったところ、賛成多数で承認可決されました。続いて所掌について人事案の通り会長の指名がありました。

以上、議案審議が終了し、その他事項の「会員拡大(300名)に関する施策について」に移り、参加会員から意見を求めました。

支部総会、地区協議会開催時に連盟に関する案内について支部長、地区代表の許可を得てから連盟入会に関する事項についてPRする。などの意見が出され、その方向に沿って活動していくこととなりました。

以上が第2回日本医業経営コンサルタント連盟定期総会の概要です。

また、会長挨拶の冒頭に「国会議員推薦 10 氏、推薦予定 7 氏云々」とのお話がありましたが、3月28日に衆参両議員会館に三ツ林裕巳議員、松本尚議員、羽生田俊議員を訪問してご挨拶がてら連盟設立の経緯と当連盟のシンクタンク機能の活用についてお話させていただきました。

令和5年3月国会議員訪問の様子

<三ツ林 裕巳議員訪問>



<松本 尚(ひさし)議員訪問>



<羽生田 俊(たかし)議員訪問>



<自民党本部訪問>



今年度も本連盟は「認定登録医業経営コンサルタント個人・法人」の社会的地位の向上ならびに認知度向上の一助となるように、協会の後押し役として活動をしてまいります。  
会員の皆様におかれましては、今後ともご協力、お力添えをお願いして「連盟だよりNO. 7」の結びとさせていただきます。